

インバランス収支の還元方法例に関する 実務上の影響について

2021年8月27日

送配電網協議会

○資源エネルギー庁よりご依頼の、以下3つのインバランス収支の還元方法例（パターン）に関する実務上の影響について、ご報告させていただきます。

※資料記載の影響(費用・期間)はあくまで概算であり、今後決定される還元方法に基づく詳細な検討次第では記載の影響と異なる可能性もあります。

<提示いただいた還元方法例（パターン）>

	対象	還元方法
パターン①	全小売事業者	託送料金単価（電力量料金）で一律に還元
パターン②	特定の小売事業者	特定の小売事業者ごとに託送料金単価（電力量料金）を設定して還元
パターン③	特定の小売事業者	託送料金単価を変更せずに、特定の小売事業者ごとに託送料金から毎月定額で差し引いて還元

現状の託送料金の算定実務とパターンごとの影響箇所

○現状の託送料金は、「託送約款に定めるメニュー別の料金単価」に「需要場所ごとの契約電力および使用電力量」を乗じて算定し、小売事業者単位※でまとめて、請求しております。

※ 代表契約者制の場合は、代表契約者（親BG）を通じてその他の契約者（子BG）に請求しております。

○各パターンの実現にあたり、「料金算定上の影響が生じる箇所は以下の通り」であり、次ページ以降で具体的な内容をご説明させていただきます。

<託送料金の算定イメージ>



パターン① 一律の還元単価を反映

XX円XX銭 ⇒ AA円AA銭

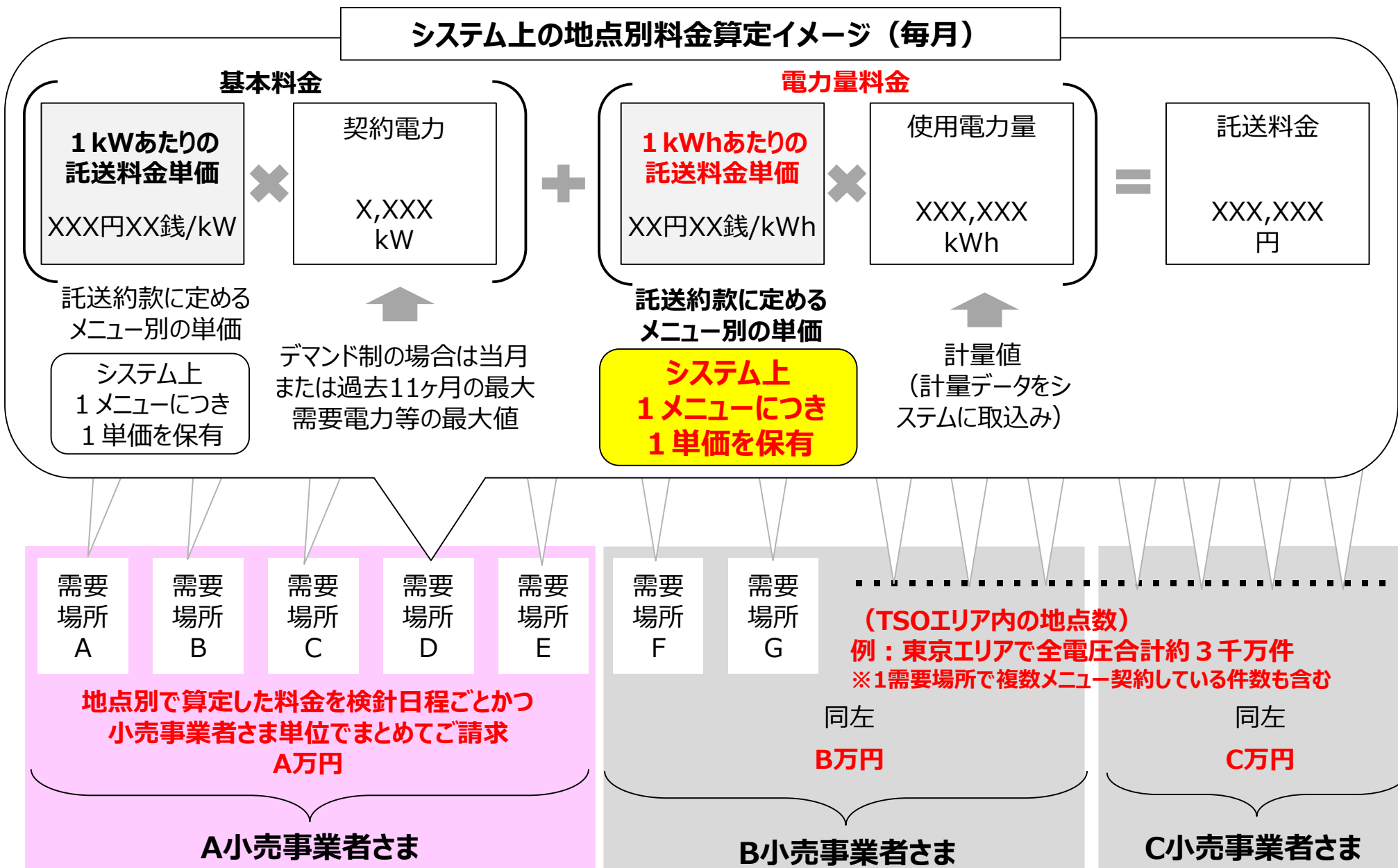
パターン② 対象事業者ごとに単価設定

XX円XX銭 ⇒ A事業者：AA円AA銭
B事業者：BB円BB銭
C事業者：CC円CC銭
対象外の事業者：XX円XX銭

パターン③ 対象事業者ごとに定額を控除

A事業者：▲A,AAA円
B事業者：▲B,BBB円
C事業者：▲C,CCC円
対象外の事業者：－

(参考) 現状の託送料金算定のイメージ



各パターンの実現にあたり実務上必要となること

○各パターンの実現には、**「システムに係る対応」「業務に係る対応」「ルール設定」が必要**と考えております。

○特に「システムに係る対応」については、**追加で仕組みの構築（改修）が必要**になるパターンがあります。

	システムに係る対応		業務に係る対応	システムおよび実務に影響するルール設定
	単価表	算定ロジック		
(参考) 現行	1 託送メニューにつき 1 種類を設定	単価×kW + 単価×kWh	—	—
パターン①	なし (単価変更のみ)	(変更なし)	全体の「還元額÷想定電力量」を計算し、これを控除した単価を設定のうえ、システムへ登録	全体の「還元額」や「想定電力量」の算定式を決めていただくことが必要
パターン②	1 託送メニューにつき対象事業者数に応じて、最大数百種類を設定する必要	(変更なし)	対象事業者ごとに 「還元額÷想定電力量」を計算し、これを控除した単価を設定のうえ、システムへ 登録	「還元対象となる事業者」の特定方法や、事業者ごとの「還元額」や「想定電力量」の算定式を決めていただくことが必要
パターン③	(変更なし)	現行の料金算定後に還元額を差し引く仕組みが必要	対象事業者ごとに 還元額をシステムへ それぞれ登録	「還元対象となる事業者」の特定方法や事業者ごとの「還元額」の算定式を決めていただくことが必要

3つのパターンを実現するためのシステム改修

○ **システム改修内容を踏まえた影響（費用・期間）は、以下の通り**であり、今後具体的な還元方法をご検討いただく際に、ご考慮いただきますようお願いいたします。

	改修内容	改修影響		システム改修の必要性
		費用	期間	
パターン①	—	—	2ヶ月程度※1	—
パターン②※4	1 託送メニューにつき最大数百種類の単価をシステム上設定する	TSO 1 社につき 3～5 億円程度	開発着手後 1 年半～ 2 年程度※2	還元期間中の毎月、TSO各社毎に数百万～数千万件の料金算定を手作業で行うことは、マンパワーの新たな確保および業務品質確保の観点での課題があり、システム対応が必要と考えております。
パターン③※4	現行の料金算定後に還元額を差し引きする仕組みの追加	TSO 1 社につき 1～2 億円程度	開発着手後 半年～ 1 年程度※3	システム非改修での対応も不可能とまでは言えませんが、還元期間中の毎月、TSO各社毎に数百社さまに対する請求業務について、手作業で行うことは、マンパワーの新たな確保および業務品質確保の観点で課題があります。

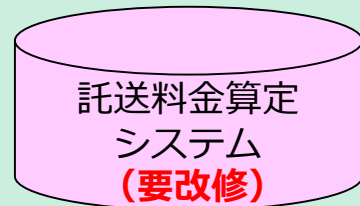
- ※ 1 単価算定ルール設定後、システムに登録する新単価が正しく料金算定に反映されるか等のシステムテストに要する期間となります。また、請求書等へ還元単価（一律単価）を印字する場合は、上記に加え1～2ヶ月程度要します。
- ※ 2 請求書等へ対象事業者ごとの還元単価を印字する場合は、追加で数か月程度要する可能性があります。
- ※ 3 請求書等へ対象事業者ごとの還元額を印字する場合は、追加で数か月程度要する可能性があります。
- ※ 4 事業者ごとではなく代表契約者ごとに還元する場合、改修期間を短縮できる可能性があります。また、パターン③においては手作業で対応するマンパワー確保の課題を軽減できる可能性があります。（パターン②は事業者ごとではなく代表契約者ごとに還元する場合であっても相当件数の料金算定が必要となるため、手作業で対応するマンパワー確保の課題は大きいと考えております。）

○託送料金の算定実務イメージは以下の通りであり、様々なプロセスが存在。

<実算定のプロセス>



検針結果
連携

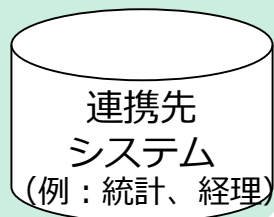
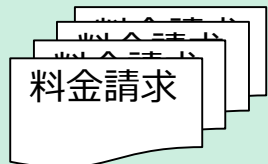


システム登録

需要場所ごとに料金算定

発行

連携



登録後
影響範囲を
全てチェック

<還元方法例を行う場合に追加となる料金設定のプロセス>

<パターン①>

「全体の還元額」
「全体の想定電力量」
「還元期間」

<パターン②>

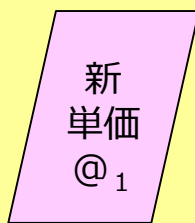
「事業者ごとの還元額」
「事業者ごとの想定電力量」
「還元期間」

<パターン③>

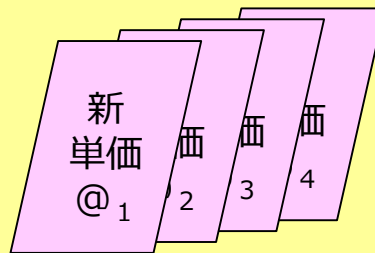
「事業者ごとの還元額」
「還元期間」

必要となる諸元の準備およびチェックをし、ルールにしたがって、単価または還元額を算定し、算定誤りがないかチェックを行う

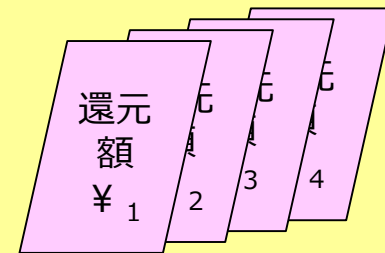
<パターン①>



<パターン②>



<パターン③>



※パターン②③は、還元対象事業者数に応じて最大数百種類準備